

## 委員会活動についての提案

2022年10月12日

原 孝雄

昨年度は、企画検討会と実行委員会という名称で運営され、総会でも質問があった様に、その違い、目的、内容等が分かりにくいとの意見が多く聞かれます。

昨年度の運営委員会議事録から、委員会に関する経緯・決定は以下の通りとなっています。

・11月:①ワーキングを企画検討会に名称変更に決定

②企画検討会とは、ゴールが決まっており、その中から実行委員会を立ち上げる

③実行委員会は、継続事業とする

・12月:④詳細規定の議論は時間切れ。詳細が決まらなくても会議開催は可能。

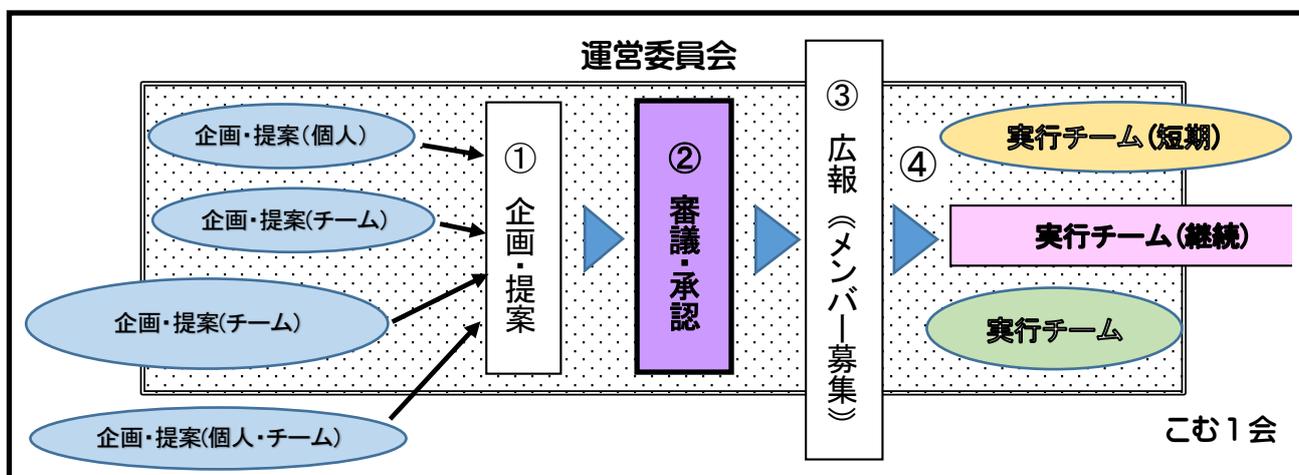
・1月 :⑤大掃除(実行)、施設改善(企画)、会則(企画)、広報(企画)、交流(企画)、防災(企画)が決定

以上の経過のとおり、名称は定めているが、その詳細については時間切れで結論が出ないまま見切り発車されていて、当初意図した通りの運営がされなかったり、また矛盾点も見受けられます。

そこで、新年度の運営委員会が発足するにあたり、新しいルールを下記の通り提案させていただきます。

※ なお、この提案(ルール)は、従来からこむ1会で運営されてきたルールを明確化したもので、新しいルールとして提案するものではありません。

## ◆ イメージ図 (チーム名等は全て仮称)



## ◆ 具体的な運営方法

## ① 企画・提案(問題提起)

こむ1会に対する提案は、チーム・個人に関わらずこむ1会の会員であれば誰でも提案できる。提案する場合は、運営委員会に対して「活動目的や活動内容等」を提案書にまとめ提出する。提案活動開始の報告は不要。総会での報告の必要もなし

## ② 審議・承認

運営委員会は、提案された案件を運営委員会で審議し、実施の可否を決定する。

## ③ 広報・(メンバー募集)

実施承認された提案は、運営委員会が提案者と協議し、承認された「活動目的や活動内容等」を広報し、メンバーを募る。

## ④ 実施

公募に応じたメンバー等により、(仮称)実行チームを発足させることができる。

活動の経過・結果は運営委員会に随時報告し、年次総会でも報告を行う。

(短期的な目標を持って活動するチームと、継続的に活動していくチームができる事になる。)